

林業担い手等の育成確保（継続）  
＜森林・林業・木材産業づくり交付金＞

【平成24年度概算決定額 623,377（1,610,418）千円の内数】

事業のポイント

安定的に経営を継続できる意欲と能力を備えた林業事業体の育成及びこれを支える林業就業者を確保・育成します。  
また、今後、林業労働力を安定的に確保する観点からも、林業労働に係る各種対策を効率的かつ効果的に実施します。

（林業就業者確保・育成の現状）

- ・林業就業者数は減少傾向にあります。 H12：6.7万人 → H17：4.7万人
- ・65才以上の高齢者の占める割合も高まっています。 H12：25% → H17：26%

（林業労働安全の現状）

- ・林業における労働災害の発生頻度は、依然として他産業に比べて著しく高い状況にあります。 死傷年千人率（H21年）：全産業2.0、林業30.0
- ・死亡災害のうち伐木作業による災害が多くなっています。  
(H22:59人の死亡者のうち34人)

政策目標

減少が見込まれる林業労働力を維持します。  
＜平成27年推計値4万人 → 5万人程度＞

＜内容＞

1. 林業担い手の確保・育成

林業事業体の経営の合理化を促進し、森林整備を担う人材を確保・育成するため、以下の取組に対して助成します。

- ① 林業経営の合理化指導及び高性能林業機械のメンテナンス等の講習会実施
- ② 地域の実情に応じた林業就業者に対する技能研修等の実施

2. 林業労働災害の防止

森林整備を担う林業就業者の安全かつ適切に作業ができる労働環境をつくるため、以下の取組に対して助成します。

- ① 実践的伐木作業技術や高性能林業機械等の災害防止のための現地研修会等の実施
- ② 安全管理指導専門家等の養成及び安全衛生改善対策セミナーの実施
- ③ 振動障害予防対策や蜂毒に対する認識及び危険性の普及啓発

＜交付率＞

定額（1／2）

＜事業実施主体＞

都道府県、林業労働力確保支援センター、  
林業・木材製造業労働災害防止協会都道府県支部

＜事業実施期間＞

平成20年度～24年度（5年間）

[担当課：林野庁経営課]